

地域サポーターの紹介



ほそかわとよすけ 細川豊亮さん(鶴馬在住)

「げんもりかん」サークル「おやじの料理」

人と人のつながりで 交流の輪を広げる

5月に行われた「つるせ公民館まつり」では、今年も「チーズつくね」を作り、地域の皆さんとの交流、公民館利用者同士のつながりに、大いに貢献しているのが細川さんです。この「チーズつくね」はとても評判がよく、20年来続いているサークル「おやじの料理」の皆さんが、鶏ひき肉45kgと格闘し、秘伝のたれを使って手作りしています。

「疲れたが、まつりで出会う人たちのいきいきとした表情、笑顔を見ると苦勞も吹っ飛ば」と元気に話してくれた細川さんは、定年の年に、地域に人とのつながりをつくりたいと、公民館主催の中高年講座「男の料理教室」に

参加しました。当時の参加者は、「男子厨房に入らず」といった方が多かったようですが、今は自然と「入るべし」に変わったようです。料理のうまさとはもかく、生きていく上で欠かせない「食」。参加したみんながサークル「おやじの料理」を立ち上げました。

「料理教室への一歩から、輪が広がり、仲間が増えました。富士見を永住の地として、地域デビューしたのが良かった」と話してくれました。

公民館活動を通じ、映画を主催する「げんもりかん」にも参加し、ポスターはりやチケット販売に積極的に取り組んでいます。

「年齢は重ねても、心は若いぬように」と今日も自転車で公民館に通う細川さんは、人と人のつながりで、交流の輪を広げる「地域と公民館のサポーター」です。



みんなの知りたい、聞きたい

Q&A

皆さんから、よくある疑問質問についてお答えします。

問合せ／保険年金課 国保税係 ☎315 健康保険係 ☎320

Q 収入がないのに国民健康保険税が昨年より高くなりました。なぜですか？

A 収入がない方や税法上の扶養に入っている方でも、何もしないでいると国保税の軽減を受けられませんが、軽減を受けるためには、収入がない方も市県民税申告書(扶養に入っている方は国民健康保険税簡易申告書でも可)の提出が必要です。

Q 加入しているのは私ではなく、家族なのに、国民健康保険税の納税通知書が私あてに届きました。間違いではありませんか？

A 国民健康保険税は、世帯主課税制度となつているため、世帯主が国民健康保険に加入していませんが、原則として世帯主あてに納税通知書が届きます。

Q 退職などにより社会保険を抜けて、国民健康保険に加入したいのですが、どうしたらよいですか？

A 社会保険を抜けた日から14日以内に市役所または各出張所で手続きをしてください。その際、退職日が分かる書類(離職票や退職証明書、保険資格喪失証明書など)と

Q 国民健康保険の特定健康診査と後期高齢者医療の健康診査はいつからいつまで行っていますか？

A どちらも健診期間は、6月1日～11月30日です。生活習慣病の早期発見や予防のために、毎年1回、健康チェックをしましょう。

Q ジェネリック医薬品ってなんですか？

A ジェネリック医薬品とは新薬の特許期間が過ぎた後に、新薬と同じ有効成分で製造した薬(後発医薬品)のことです。新薬に比べて開発費が低いため、安価に製造できます。特に高血圧や糖尿病などで継続的に薬を服用している方は薬代を減らす効果が期待できます。保険証更新時に同封している「ジェネリック医薬品希望シート」をぜひご利用ください。



お薬手帳用

保険証用